

第3期南房総市空家等対策計画（案）に係る意見募集について

市では、令和3年度に策定した「第2期南房総市空家等対策計画」に基づき、空家対策の取組みを進めてきましたが、5年間の計画期間が終了しましたので、このたび「第3期南房総市空家等対策計画（案）」を作成しました。

つきましては、この計画案について、以下のとおり広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

● 募集期間

令和8年3月25日（水）から令和8年4月24日（金）まで

● 意見を提出できる方

- 1 市内に住所を有する方
- 2 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 3 市内の事務所または事業所に勤務する方
- 4 市内の学校に在学する方
- 5 市税の納税者
- 6 1～5以外で、市が行う政策等に利害関係を有する方

● 第3期南房総市空家等対策計画（案）の閲覧方法

- 1 建設課（本庁）の窓口
（募集期間中の9時から17時まで（土日を含みます。））
- 2 市ホームページ
各課の窓口→建設課→お知らせ→パブリックコメントの実施について
（第3期南房総市空家等対策計画（案））

● 意見の提出方法

- 1 意見の提出は、意見等記入用紙に記入し提出してください。

2 意見等記入用紙は、市ホームページから入手、もしくは建設課（土日は本庁舎の日直）の窓口で入手できます。

3 意見等記入用紙は、窓口への持参、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法で提出してください。

※電話、口頭による意見はお受けできません。

(1) 窓口へ持参する場合

建設課（本庁舎別館2）の窓口へ提出してください。閉庁日（土日）は、本庁舎の日直者に提出してください。

(2) 郵送先

〒299-2492

南房総市富浦町青木28番地

南房総市建設環境部建設課住宅係 宛

(3) FAX送信先

FAX番号 0470-20-4597

南房総市建設環境部建設課住宅係 宛

(4) 電子メールアドレス

jutaku@city.minamiboso.lg.jp

● ご意見等の取り扱いについて

提出されたご意見等は、第3期南房総市空家等対策計画を制定するに当たり参考にさせていただくとともに、意見に対する市の考えは後日まとめて、市ホームページにて公表させていただきます。その際、氏名、住所、電話番号は公表しません。

また、ご意見等に対し個別の回答は行いません。

● 問い合わせ先

南房総市建設環境部建設課住宅係

電話 0470-33-1101